

次の納税通知書は本人の住所又は居所が不明のため送達できなかったことから、地方税法第20条の2及び大館市市税条例第18条の規定により、次のとおり告示します。

なお、大館市長は送達すべき書類を保管していますから、送達を受けるべき者は申し出てください。

令和8年7月6日

大館市長 石田 健 体



番 号	送達を受けるべき者の氏名
1	有限会社 マイホーム基
2	株式会社 SUN
3	株式会社 北鷹セントラルサービス
4	田中 璃玖
5	津嶋 チヨ

書 類 の 名 称 令和8年度秋田県大館市固定資産税納税通知書

書類の保管場所 大館市役所 市民部 税務課 固定資産税係